

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00289593

2024年7月1日

発信課	総務部人事課
担当者	藤山 唯人
連絡先	電 話 内線 3 2 1 2
	F A X
	E-mail jinji_ikusei@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [○] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 []
日 程	令和6年7月17日 0時00分 ~ 令和6年7月31日 23時55分
発表項目 (行事名)	旭川市職員採用候補者資格試験（短大卒・高校卒の部，障害のある方の部）の実施
概 要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	1 趣旨 短大卒・高校卒者，障害のある方を対象とした職員採用試験を実施します。 2 内容 (1) 短大卒・高校卒の部 ア 募集職種と採用予定人数 事務（一般行政）10名，技術（土木）4名，技術（建築）1名，技術（電気・機械）合わせて1名 イ 申込受付期間 7月17日～7月31日 ウ 1次試験内容と試験日 一般行政：教養試験（9月22日）， 書類審査試験（9月2日～9月20日の間のいずれかの日） 技 術：教養試験，専門試験（9月22日）， 書類審査試験（9月2日～9月20日の間のいずれかの日） (2) 障害のある方の部 ア 募集職種と採用予定人数 事務（一般行政）1名 イ 申込受付期間 7月17日～7月31日 ウ 1次試験内容と試験日 教養試験（受験者へ別途連絡）， 書類審査試験（9月2日～9月22日の間のいずれかの日）
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道（取材）に当たってのお願い	
備 考	・採用予定日は令和7年4月1日となります。 ・申込方法は受付期間中にインターネットからの手続きとなります（開始日0時00分から終了日23時59分まで）

令和6年度



旭川市職員採用候補者資格試験案内

■ 試験区分と募集職種

区分	募集職種		採用予定人数
短大卒・高校卒 の部	事務	一般行政	10人
	技術	土木	4人
		建築	1人
		電気・機械	あわせて 1人

※採用人数は、欠員の状況等により変更することがあります。

旭川市職員の目指すべき職員像

- 1 チャレンジ精神旺盛な未来志向
- 2 市民目線に立った協働志向
- 3 多様性を認め合うチームワーク志向

■ 試験日程と採用予定日

		事務（一般行政）	技術（土木・建築・電気・機械）
受験申込受付期間		7月17日（水）0時00分から7月31日（水）23時59分まで	
第1次試験	試験内容	教養試験，書類審査試験	教養試験，専門試験，書類審査試験
	書類審査期間	9月2日（月）から9月20日（金）まで	
	試験日	9月22日（日）午前9時30分までに着席 （開場 午前9時00分）	
		※事務職区分の終了時刻は、正午頃を予定しています。 技術職区分の終了時刻は、午後2時半頃を予定していますので、受験者は昼食を持参してください。	
	会場	受験者に別途御案内いたします	
第2次試験	合格発表（予定）	10月上旬	
	試験内容	個人面接試験	
	試験日	10月下旬	
採用予定日		11月中旬	
採用予定日		令和7年4月1日	

【問合せ先】旭川市総務部人事課（旭川市役所総合庁舎6階）

〒070-8525 北海道旭川市7条通9丁目48番地

電話 (0166) 25-5445（人事課直通），メール jinji_ikusei@city.asahikawa.lg.jp

■ 受験資格

学 歴 区 分	資 格 要 件
短期大学卒 (短大卒)	(1) 大学卒者(※)に該当しない方で、学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」という。)に規定する短期大学(高等専門学校を含む。)を卒業若しくは令和7年3月までに卒業見込み又はそれらと同等の資格を有する方で、平成8年4月2日以降に生まれた方 ※ 「大学卒者」とは、法に規定する大学(法に規定する大学院を含む。以下「大学」という。)を卒業若しくは令和7年3月までに卒業見込み又はそれらと同等の資格を有する方をいいます。 (2) 大学卒者に該当しない方で、大学に2年以上在学して62単位以上修得した(令和7年3月までに修得見込みを含む。)平成8年4月2日以降に生まれた方
高等学校卒 程 度 (高校卒)	(1) 大学卒者及び上記短期大学卒の資格要件に該当しない方で、法に規定する高等学校(中等教育学校を含む。)を卒業若しくは令和7年3月までに卒業見込み又はそれらと同等の資格を有する方で、平成10年4月2日以降に生まれた方 (2) 最終学歴が法に規定する中学校を卒業した方で、平成10年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方

※ 重複受験の制限

この短大卒・高校卒の部を受験される方は、今年度を実施されるほかの区分の旭川市職員採用候補者資格試験と重複して受験することはできません。

※ 勤務場所の受動喫煙対策として、敷地内は原則禁煙としております。

※ 日本国籍を有しない方は、受験資格のほかに、永住資格を有することが必要となります。また、試験に合格した場合の採用及びその後の昇任については、「日本国籍を有しない者は公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができない」という公務員の基本原則に基づき行われることとなります。

- ・ 「公権力の行使」とは、命令、処分等を通じて、対象となる市民の意思にかかわらず、権利・自由を制限することとなる行為をいい、例えば「税の徴収業務、生活保護の決定・実施、道路管理に伴う許認可業務」などがあります。

- ・ 「公の意思の形成への参画」とは、市政の企画、立案、決定等に関与することをいい、これに携わる職とは、最終決定権を有する職及び市の基本施策の決定に携わると市長が認めた職をいいます。

※ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条(欠格条項)に該当する方は受験できません。

- ・ 地方公務員法第16条の主な内容

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 旭川市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

■ 試験科目

(1) 第1次試験

試験区分	科目	内容及び出題分野
全 区 分	書 類 審 査	受験申込時に提出する受験申込書の審査
	教 養 試 験 (2 時 間)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する能力を問う択一式試験 (出題数40題)

試験区分	科目	内容及び出題分野
土 木	専 門 試 験 (1時間30分)	数学・物理・情報技術基礎，土木基礎力学（構造力学，水理学，土質力学），土木構造設計，測量，社会基盤工学，土木施工に関する択一式試験 (出題数30題)
建 築		数学・物理・情報技術基礎，建築構造設計，建築構造，建築計画，建築法規，建築施工に関する択一式試験 (出題数30題)
電 気		数学・物理・情報技術基礎，電気基礎，電気機器・電力技術・電子計測制御，電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術に関する択一式試験 (出題数30題)
機 械		数学・物理・情報技術基礎，機械設計，機械工作，原動機，生産システム技術（電気技術，電子技術，制御），電子機械に関する択一式試験 (出題数30題)

(2) 第2次試験

受験対象		科目	内容
第1次試験 合格者	全区分	個人面接試験	人物などについての個人面接試験
	一般行政		

※ 第2次試験の詳細は，第1次試験合格者に通知します。

■ 合格発表の方法及び成績開示

試験課程	発表の方法	
第1次試験	合格者のみに郵送で通知します。	通知のほか，旭川市役所（旭川市7条通9丁目） 掲示場及び旭川市ホームページ（アドレス http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/ ）に受験番号を掲示します。
第2次試験	受験者全員に可否を郵送で通知します。	

※ 不合格者のうち，希望される方に対して，試験結果（総合順位）をお知らせします。

- (1) 対象者：第1次，第2次試験の不合格者（本人に限ります。）
- (2) 内 容：不合格になった試験の得点及び順位
- (3) 期 間：不合格になった試験の合格発表の日から1か月間（土曜日，日曜日及び祝日を除きます。）
- (4) 場 所：旭川市総務部人事課（市役所総合庁舎6階）

※ 郵送を希望する場合は，定形郵便物（25g以内）の郵送料金の切手を貼った返信用封筒（定形・宛先明記）を必ず同封してください。なお，返信先は，受験申込書に記入した現住所又は連絡先に限ります（電話での申出はできません。）。

■ 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は，「旭川市職員採用候補者名簿（有効期間：合格発表の日から1年間）」に登載されます。ただし，採用候補者名簿に登載された方で，令和7年3月31日までに受験区分ごとの最終学校を卒業できないなど，それぞれの資格要件を満たさない場合は，この名簿から削除されます。
- (2) 採用時期は，令和7年4月1日を予定しています。

■ 申込書類, 申込方法等

申込方法	申込手順は次の通りです。	
	(1) 旭川市ホームページ「職員採用情報」ページから「受験申込書」の様式をダウンロードする。 (2) パソコン等で書類を作成し, 受付期間内に右記インターネット上の申込サイトに必要事項を入力し, 「受験申込書」をアップロードする。 (3) 後日, 受験番号と面接日時の通知文書が届く。	A 様式ダウンロード  旭川市 採用
申込書類	※ 上記(2)の作業をもって受験申込完了となります。 ※ 就職支援サイトからの「エントリー」では, 受験申込とはなりませんので御注意ください。 ※ 受付完了後, システムから受付完了メールが自動送信されます。メールが届かない場合, 次の可能性が考えられます。 ア メールアドレスに誤りがある イ 案内メールが迷惑メールフォルダに振り分けられている ウ 旭川市からのメールが受信拒否設定となっている 上記ア～ウを確認したうえで, 至急問合せ先まで御連絡ください。 ※ 通信環境等の事情により, インターネット上の手続きが困難な方は, 紙による提出を案内します。受験申込受付期間終了の10日前までに問合せ先まで御連絡ください。 ※ 事前連絡がない方の紙による申込は, <u>原則受付できません。</u>	B 申込サイト  https://logoform.jp/f/IQDnN
申込書類	受験申込書（構成：履歴シート…2ページ, エントリーシート…1ページ） ※ 様式は, 旭川市ホームページよりダウンロードしてください。 ※ 履歴シートの所定の位置に写真（上半身・無帽・正面向・6か月以内撮影・縦4cm×横3cm）データを貼り付けてください。 ※ 提出書類等により取得した個人情報, 今回の職員採用候補者資格試験の円滑な実施のために用い, それ以外の目的には使用いたしません。	
問合せ先	旭川市総務部人事課 Tel (0166) 25-5445（人事課直通）	
その他	※ 受付期間後は, いかなる理由があっても申込受付できません。 ※ 受付期間終了間際は申込サイトへのアクセスが集中し, 繋がりにくくなる可能性があるため, 早めの申込をお願いします。	

■ 給与

学 歴	初 任 給	そ の 他
短 期 大 学 卒	179,100円	時間外勤務手当, 扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 期末・勤勉手当等があります。
高等学校卒程度	166,600円	

※ 初任給は, 採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

※ この初任給は, 令和6年4月1日現在の給料月額で, 採用前に給与改定等があった場合は, その定めるところによります。

■ 過去の受験者数・最終合格者数（短大卒・高校卒の部）

実施年度	試験区分		受験者数	最終合格者数	倍 率
令和 5年度	事 務	一般行政	52人〔27人〕	13人〔9人〕	4.0
	技 術	土 木	9人〔1人〕	3人〔0人〕	3.0
		建 築	1人〔0人〕	1人〔0人〕	1.0
		電 気	—	—	—
		機 械	1人〔0人〕	1人〔0人〕	1.0

※ 〔 〕内の人数は女性の内訳数

令和6年度 旭川市職員採用候補者資格試験案内

■ 試験区分と募集職種

区分	募集職種		採用予定人数
障害のある方の部	事務	一般行政	1人

※採用人数は、欠員の状況等により変更することがあります。

旭川市職員の目指すべき職員像	1	チャレンジ精神旺盛な未来志向
	2	市民目線に立った協働志向
	3	多様性を認め合うチームワーク志向

■ 試験日程と採用予定日

事務（一般行政）		
受験申込受付期間		7月17日（水）0時00分から7月31日（水）23時59分まで
第1次 試験	試験内容	教養試験，書類審査試験
	書類審査期間	9月2日（月）から9月20日（金）まで
	試験日	受験者に別途御案内いたします
	会場	
	合格発表（予定）	
第2次 試験	試験内容	個人面接試験
	試験日	受験者に別途御案内いたします
	合格発表（予定）	
採用予定日		令和7年4月1日

【問合せ先】旭川市総務部人事課（旭川市役所総合庁舎6階）

〒070-8525 北海道旭川市7条通9丁目48番地

電話 （0166）25-5445（人事課直通），メール jinji_ikusei@city.asahikawa.lg.jp

■ 受験資格

次の(1)～(2)の全ての要件に該当する方

(1) 次に掲げる手帳等の交付を受けている方

- ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳（1～6級）又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書
- イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳
- ウ 都道府県知事又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市若しくは同法第252条の22第1項の中核都市の長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

(2) 昭和38年4月2日以降に生まれた方で、令和6年4月1日において、学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める義務教育を修了した日から起算して2年以上の方

手帳等は、受験申込日及び受験日当日において有効であること

※ 身体障害を有する旨の診断書又は意見書のうち、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。

※ 重複受験の制限

この障害のある方の部を受験される方は、今年度を実施されるほかの区分の旭川市職員採用候補者資格試験と重複して受験することはできません。

※ 勤務場所の受動喫煙対策として、敷地内は原則禁煙としております。

※ 日本国籍を有しない方は、受験資格のほか、永住資格を有することが必要となります。また、試験に合格した場合の採用及びその後の昇任については、「日本国籍を有しない者は公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができない」という公務員の基本原則に基づき行われることとなります。

- ・ 「公権力の行使」とは、命令、処分等を通じて、対象となる市民の意思にかかわらず、権利・自由を制限することとなる行為をいい、例えば「税の徴収業務、生活保護の決定・実施、道路管理に伴う許認可業務」などがあります。

- ・ 「公の意思の形成への参画」とは、市政の企画、立案、決定等に関与することをいい、これに携わる職とは、最終決定権を有する職及び市の基本施策の決定に携わると市長が認めた職をいいます。

※ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

- ・ 地方公務員法第16条の主な内容

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 旭川市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

■ 受験上の配慮

(1) 視覚障害のある方については、その障害の程度により以下の方法による受験ができます。

ア 教養試験の点字による受験（解答時間は3時間となります。）

イ 教養試験の試験時間の延長（解答時間は2時間30分（通常の1.25倍）となります。）

次に該当する方が対象となります。

- ・ 良い方の眼の矯正視力が0.15以下の方
- ・ 視野狭窄等でこれに相当すると医学的観点から認められる方

(2) 聴覚障害のある方については、試験官の説明事項を書面で伝達することができます。

(3) (1)及び(2)の内容も含め、受験の際に配慮を希望される方は、受付申込書5ページ目の「調査票」にその内容を記入してください。

※ 教養試験の試験時間の延長の対象になるか否かは受験申込後に診断書等で確認します。

※ 「調査票」に記入いただいても、内容によっては試験の実施上、配慮できない場合もあります。

■ 試験科目

(1) 第1次試験

受験対象	科目	内容及び出題分野
全受験者	書類審査	受験申込時に提出する受験申込書の審査
	教養試験 (2時間)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、 判断推理、数的推理及び資料解釈に関する能力を問う択一式試験 (出題数40題)

(2) 第2次試験

受験対象	科目	内容
第1次試験 合格者	個人面接試験	人物などについての個人面接試験
	健康診断書を提出していただき、それにより職務遂行に必要な健康度を医学的に審査します。	

※ 第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に通知します。

■ 合格発表の方法及び成績開示

試験課程	発表の方法	
第1次試験	合格者のみに郵送で通知します。	通知のほか、旭川市役所(旭川市7条通9丁目)掲示場及び旭川市ホームページ(アドレス http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/)に受験番号を掲示します。
第2次試験	受験者全員に合否を郵送で通知します。	

※ 不合格者のうち、希望される方に対して、試験結果(総合順位)をお知らせします。

- (1) 対象者：第1次、第2次試験の不合格者(本人に限ります。)
- (2) 内 容：不合格になった試験の得点及び順位
- (3) 期 間：不合格になった試験の合格発表の日から1か月間(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)
- (4) 場 所：旭川市総務部人事課(市役所総合庁舎6階)

※ 郵送を希望する場合は、定形郵便物(25g以内)の郵送料金の切手を貼った返信用封筒(定形・宛先明記)を必ず同封してください。なお、返信先は、受験申込書に記入した現住所又は連絡先に限ります(電話での申出はできません。)

■ 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、「旭川市職員採用候補者名簿(有効期間：合格発表の日から1年間)」に登載されます。ただし、採用候補者名簿に登載された方で、資格要件を満たさないことが明らかになった場合(手帳等の効力が失効した場合等)には、この名簿から削除されます。
- (2) 採用時期は、令和7年4月1日を予定しています。

■ 申込書類、申込方法等

申込方法	申込手順は次の通りです。	
	(1) 旭川市ホームページ「職員採用情報」ページから「受験申込書」の様式をダウンロードする。 (2) パソコン等で書類を作成し、受付期間内に右記インターネット上の申込サイトにて必要事項を入力し、「受験申込書」及び「手帳等の写し」をアップロードする。 (3) 後日、受験番号と面接日時の通知文書が届く。	A 様式ダウンロード  旭川市 採用
申込書類	※ 上記(2)の作業をもって受験申込完了となります。 ※ 就職支援サイトからの「エントリー」では、受験申込とはなりませんので御注意ください。 ※ 受付完了後、システムから受付完了メールが自動送信されます。メールが届かない場合、次の可能性が考えられます。 ア メールアドレスに誤りがある イ 案内メールが迷惑メールフォルダに振り分けられている ウ 旭川市からのメールが受信拒否設定となっている 上記ア～ウを確認したうえで、至急問合せ先まで御連絡ください。 ※ 通信環境等の事情によりインターネット上の手続きが困難な方は、紙による提出を案内します。受験申込受付期間終了の10日前までに問合せ先まで御連絡ください。 ※ 事前連絡がない方の紙による申込は、<u>原則受付できません。</u>	B 申込サイト  https://logoform.jp/f/eYp5l
申込書類	(1) 受験申込書 (構成：履歴シート…2ページ、エントリーシート…2ページ、調査票…1ページ) ※ 受験申込書の様式は、旭川市ホームページよりダウンロードしてください。 ※ 履歴シートの所定の位置に写真（上半身・無帽・正面向・6か月以内撮影・縦4cm×横3cm）データを貼り付けてください。 (2) 手帳等の写し ※ 氏名、障害名、障害の等級が記載されているページの写しが必要です。 ※ スキャナー等でデータ化した上で申込サイトからアップロードしてください。	
問合せ先	旭川市総務部人事課 Tel (0166) 25-5445 (人事課直通)	
その他	※ 提出書類等により取得した個人情報は、今回の職員採用候補者資格試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用いたしません。 ※ 受付期間後は、いかなる理由があっても申込受付できません。 ※ 受付期間終了間際は申込サイトへのアクセスが集中し、繋がりにくくなる可能性があるため、早めの申込をお願いします。	

■ 給与

学 歴	初 任 給	そ の 他
大学卒	196,200円	時間外勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等があります。
短期大学卒	179,100円	
高等学校卒	166,600円	

※ 初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

※ この初任給は、令和6年4月1日現在の給料月額で、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

■ 過去の受験者数・最終合格者数（障害のある方の部）

実施年度	受験者数	最終合格者数	倍 率
令和5年度	21人	1人	21.0
令和4年度	21人	1人	21.0
令和3年度	19人	2人	9.5